

土湯・高湯温泉郷
国民保養温泉地計画書

平成 28 年 6 月

環 境 省

目 次

1 . 温泉地の概要 -----	1
2 . 計画の基本方針 -----	2
3 . 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策 -----	4
4 . 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等 -----	10
5 . 温泉資源の保護に関する取組方針 -----	11
6 . 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策 -----	17
7 . 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策 -----	20
8 . 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画 -----	23
9 . 災害防止対策に係る計画及び措置 -----	26

添付

- 1 . 国民保養温泉地位置図
- 2 . 国民保養温泉地区域図

1. 温泉地の概要

「土湯温泉」、「高湯温泉」は、いずれも福島市西部、吾妻連峰の東側裾野に位置し、古くから多くの人を訪れた温泉地である。

両温泉地を含む一帯は磐梯朝日国立公園に指定されており、周辺の自然資源は極めて豊富であり、古くから保養温泉地としての歴史を持つ。

面積は、土湯温泉 806.41 h a、高湯温泉 140.37 h a、合計 946.78 h a である。

(1) 土湯温泉

土湯温泉は、JR福島駅から南西方向 16 k m に位置し、一級河川荒川沿いに発達した温泉地である。温泉街の標高は約 450 m であり、温泉地全域が磐梯朝日国立公園に指定されている。

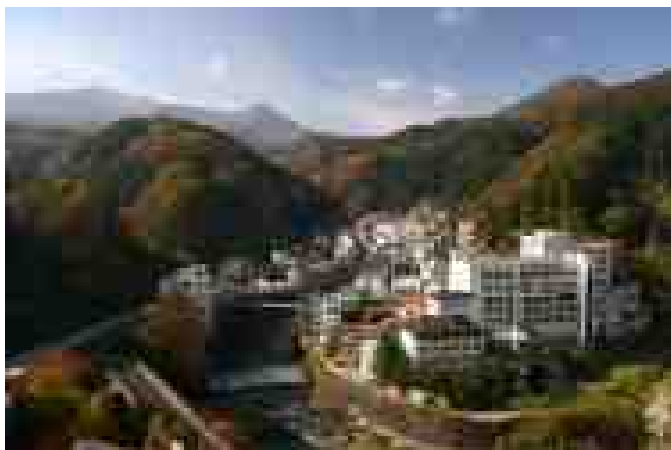
現在、17 軒の旅館・ホテルがあり、中心部を流れる荒川沿いに温泉街を形成しているほか、土湯峠に至る道筋や荒川源流域も数件の旅館が散在している。

気候は、福島市の平野部と比較するとやや冷涼であり、夏期は涼しく、冬期の積雪は 40 c m 程度と比較的多く、1 年を通じた平均気温は約 10 度前後である。

土湯温泉で最も湯量の多い源泉群は、土湯温泉街から約 2 k m の山深い荒川の源流沿いにあり、地中から 130 度前後の蒸気と熱水が噴出し、天然の湧き水を加え、まろやかな肌触りになった温泉が、毎分約 1,400 リットル、24 時間絶え間なく温泉街に供給されている。

泉質は、無色透明の単純温泉で、刺激の少ない弱アルカリ性温泉だが、ほかにも硫酸泉や炭酸水素塩泉などの泉質を持つ独自の源泉が湧出する宿もある。

また、土湯温泉では、東日本大震災からの復興再生のため、小水力発電やバイナリー発電を通じ、再生可能エネルギーによる地域おこしに取り組んでいる。平成 27 年 11 月に稼働したバイナリー発電施設は、既存の 16 号源泉を活用して発電しているが、温泉水の成分は損なわず、発電後も使えるなど、持続可能な温泉地としての新たな魅力創出に貢献している。



秋の土湯温泉街



土湯温泉源泉

(2) 高湯温泉

高湯温泉は、JR福島駅から西方18km、福島県屈指の景勝地で知られる磐梯吾妻スカイラインの玄関地に位置し、温泉地のほぼ全域が磐梯朝日国立公園に指定されており、周辺の自然資源は極めて良好である。

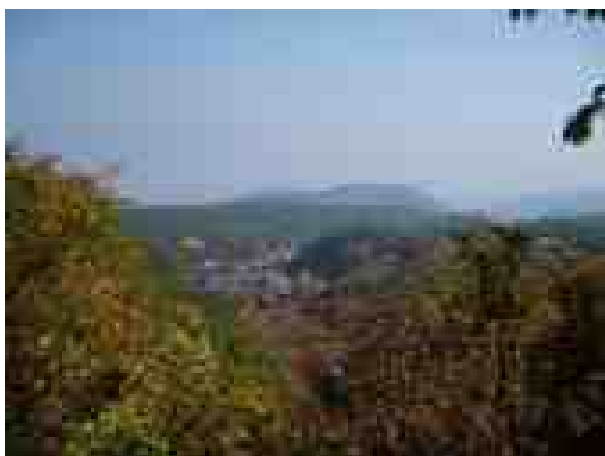
「高湯」の名のとおり吾妻連峰に連なる標高約750mの高地であることから、かつて信夫高湯（高湯温泉）と呼ばれ、山形の最上高湯（蔵王温泉）、米沢の白布高湯（白布温泉）と並び“奥州三高湯”に数えられている。

気候は、高地であるため夏は冷涼で快適であるが、冬期は厳しく、積雪は150cm程度で1年を通じて天気の変動は激しい。

高湯温泉では、9本の源泉を有し、毎分約3,000リットルもの湯量を誇り、泉温は42.8～50.5度、源泉によって湯花が多い、砂を吐くなどの微妙な特徴の違いがある。地形の高低差を利用し、江戸時代から続く全国でも希少な自然流下で引き湯され、加温、加水を一切せず、自然に湧出した温泉水をそのまま9軒の宿と1軒の共同浴場に供給している。平成22年6月には東北で初、全国で9番目となる「源泉かけ流し宣言」を行い、開湯以来400年続く“ありのままの本物の温泉”をかけ流しで提供することを誓った。

温泉街全体から硫黄の独特の匂いを感じることできる白濁の色を呈した温泉の泉質は、酸性・含硫黄（硫化水素型）- アルミニウム・カルシウム硫酸塩温泉（低張性 - 酸性 - 高温泉）でアトピー性皮膚炎、慢性湿疹などに効果があるほか、美人の湯としても知られている。

また、高湯温泉と土湯峠を結ぶ、全長約29kmの磐梯吾妻スカイラインの起点であり、最高標高1,622mの吾妻連峰を縫うように走りながら、季節毎に雄大で変化に富んだ様々な景色を堪能することができ、年間通過交通量（冬期は閉鎖）は約20万台（平成26年度実績）であり、80万人の観光客が訪れている。



高湯温泉全景



白濁の温泉

2. 計画の基本方針

福島市は、四季折々の美しい自然景観や果物、多くの温泉郷に恵まれた「いで湯とくだもの里」であり、温泉を含む優れた自然資源に恵まれた「土湯温泉」、「高湯温泉」には、多くの観光客が訪れている。

土湯・高湯温泉郷では、両温泉地が連携を図り、共有して温泉の保護、保養温泉地として機能の充実、温泉の健康増進に資する利用の推進、自然景観や環境の維持保全を取り組みながら、それぞれの特徴ある温泉力を活かし、基本方針を次のように定めるものとする。

(1) 土湯温泉

東日本大震災で甚大な被害を受けた土湯温泉では、平成26年度から平成30年度までの5ヵ年間にわたり、「こけし育む 健康・湯の里 土湯温泉」を基本コンセプトとして、都市再生整備計画によるまちづくりを推進している。

都市再生整備計画の中で、温泉地の魅力向上と賑わいの創出、伝統文化の継承を図るため、地域のシンボルとなる公衆浴場、まちおこしセンター、観光交流センターなどの集客施設の整備を計画している。その新たな施設を視野に入れた健康増進サービスの提供に取り組むにあたり、入浴相談や温泉の憩いの場となる「温泉コンシェルジュデスク」を設けるなどのサポート体制を充実させ、温泉を中心とした「健康保養・滞在型温泉地」として魅力ある温泉地を目指していく。

特に、再整備を図る公衆浴場では、利用者の健康増進につながるよう、土湯五楽(温泉を楽しむ、健康を楽しむ、食を楽しむ、文化を楽しむ、自然を楽しむ)体験プログラムの提供に取り組んでいく。また、温泉療法医と連携し、湯治目的で訪れる利用者が医学的見地から温泉療養の講習を受けられるようにするほか、温泉入浴指導員を配置し、安全で適切な入浴方法を利用者に指導できるようにするなど、健康増進サービスの提供に取り組んでいく。

さらに、温泉地の滞在魅力を高めるため、自然体験ツアー、温泉熱を活用した地熱体験ツアーなどといった体験活動プログラムの提供、旅館の大浴場も含めた湯巡りセット商品の開発といった外湯巡り商品開発などを取り入れていく。

(2) 高湯温泉

高湯温泉では、平成22年6月には東北で初、全国で9番目となる「源泉かけ流し宣言」を行い、9箇所の源泉から自然流下で引き湯され、加温、加水を一切せず、自然に湧出した温泉水をそのまま9軒の宿と1軒の共同浴場に供給している。

平成25年度には、高湯温泉の効能を医学的かつ科学的に実証するため、温泉入浴の講義を受けた3泊4日の短期間の入浴モニター20名と、週2回以上の入浴を2ヵ月間続ける長期間のモニター26名の協力を得て、入浴前後の体温測定や血液検査、皮膚検査などのデータにより、医科学的見地から改めて検証し、利用者へのアンケート調査を実施した。

その結果、高湯の湯は、人の手の加えずに温泉が“自然湧出”していること、温泉そのものが全て“源泉かけ流し”であること、一切の動力を使用せず地形の落差だけを利用して各浴槽まで引き湯している“自然流下”であることから、酸化されにくい理想的な湯質であり、病気や老化を進行させる原因である酸化された状態を元に戻す還元作用が非常に強いことが判明した。

これは、生活習慣病改善や老化防止、免疫力増加に効果があり、温泉入浴が体を健康にするという昔ながらの湯治療養が未病に役立つこと、肌のシミ、シワを抑える“美肌の湯”としても非常に有効であることが証明された。

これまで高湯温泉は、400年以上の歴史を持ち、湯治場として栄えてきたが、この温泉療養効果を実証したことにより、さらに健康面でのブランド力が強化された高湯の温泉力を全国にPRするとともに、温泉療養効果や特性を活かした入浴プログラムの確立、湯治療養に応じた宿泊プランや施設整備、保養温泉地としての雰囲気づくりなど環境整備を図る。

また、「一切の鳴り物を禁ず」という古くからの慣わしに従い、歡樂的な開発を行わず残されてきた、湯治場の雰囲気を今後も継続して守り続け、歴史や文化、周辺の豊かな自然を大事にする温泉地として発展を目指していく。

3. 自然景観、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全に関する方策

(1) 自然景観、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

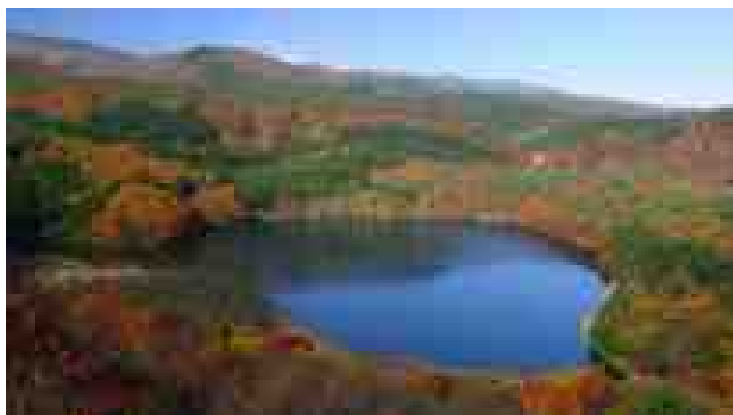
土湯温泉



土湯温泉は、温泉地全域が磐梯朝日国立公園に指定されている。周辺には、浄土平、一切経山、吾妻小富士、高山、そして安達太良連峰といった山並みが連なり、各山頂付近から山麓にかけてはブナ原生林、高山植物、広葉樹林などが自生してい

る。標高 500m 付近では溪流や湖沼群があり、ミズバショウやカタクリ、スイレン、ヤマツツジといった植物が花を咲かせ、訪れる人々を楽しませている。

この優れた景観を活かし、自然遊歩道や標識、車道、駐車場、公衆トイレが整備されており、訪れるハイカーや観光客に歩く楽しさや自然とのふれあい、森林セラピーを提供している。秋になると周囲を取り巻く山々は紅葉となり、その降り積もった落ち葉と触れ合う落ち葉セラピーも提供している。また、荒川水系には多くの滝が存在し、その水しぶきから発生するミストはマイナスイオン効果があり、健康増進の一助として情報提供している。



秋の女沼

土湯温泉の歴史は古く、用明 2 年、聖徳太子の命により、時の天皇の病回復祈願と仏教布教のために東国へ旅をしていた秦河勝が、旅の道中、半身不随の病に侵され、臥していたところ、夢枕に聖徳太子が現れ「岩代国の突き湯（土湯）に霊泉あり」と告げられ、お告げにそって入泉したところ、たちどころに回復したといわれている。また、鎌倉時代の歴史書「吾妻鏡」に土湯の地名が残されている。江戸時代には会津街道の宿場町として繁栄した由緒ある温泉地である。昭和初期には多くの源泉がいたるところで湯煙を上げ、公衆浴場は上ノ湯、中ノ湯、下ノ湯、赤湯、こけし湯といった共同浴場が温泉街にあり、地域住民や湯治客の健康維持の一役を担っていたが、現在では上ノ湯（現在は旅館内風呂）、中之湯・こけし湯（共に公衆浴場）のみが利用されている。なお、中之湯は建て替えのため休業中である。

古くから生活環境は厳しく、度重なる荒川の氾濫や地すべり等の自然災害を経験し、そのたびに復興再生を繰り返してきたが、昭和 29 年 2 月に大火が発生し半数以上の家屋が消失するなどの被害を受けたことをきっかけに、翌年 3 月に土湯温泉村と福島市は合併した。昭和 34 年 11 月には磐梯吾妻スカイライン有料道路が開通し、温泉地としての飛躍的な発展につながった。

また、土湯温泉は日本でも有数のこけしの産地である。土湯こけしは、鳴子・遠刈田と並び、「日本三大こけし」産地のひとつに数えられている。土湯こけしは、ミズキやカエデが原材料となっており、頭頂に黒一式の蛇の目の輪を描き、前髪と鬘の間にカセと呼ぶ赤い模様があるのが特徴である。また、比較的頭が小さく、細身の胴に縞模様のろくろ線が描かれている。そのほかにも、直江兼続が指示して建立させたとされる興徳寺、聖徳太子幼少立像を奉っている聖徳太子堂などの文化資

源を有している。江戸時代には、俳諧の地としても知られ、多くの俳人や歌人が輩出された。この俳人たちの集まりは「土湯連」と呼ばれ、また歌人らは俳諧集「温泉八景」など多くの歌を詠んだ。この文芸文化を後世に引き継ぐために平成15年から土湯温泉短歌祭を毎年開催し、約850首もの新たな歌が生まれた。

高湯温泉



吾妻山中腹に位置する高湯温泉は、古く農民たちが農閑期に米味噌を背負いこの地を訪れ、薬効豊かな湯で疲れを癒したという湯治場である。伝承によれば高湯の開湯は慶長12年（1607年）に、信夫屋の祖である穴戸五右衛門、五左衛門兄弟が開いたとも、現・安達屋の祖である菅野国安が開いたとも言われる。いずれも、この地に庵を構えた祖先によるものである。

高湯の効能の高さは瞬く間に近隣に広がり、“霊泉”“薬湯”として評判を呼び、江戸時代には20～30軒もの湯宿が軒を連ねた。それが明治元年の戊辰戦争により新政府軍の侵攻に危機感を抱いた米沢藩が撤収の際に火を放ち、一瞬のうちに焦土と化した。明治19年2月に内務省衛生局が編纂して出版された「日本鉱泉誌」に「玉子湯鉱泉」、「熱湯鉱泉」、「瀧ノ湯鉱泉」が泉質や成分のほか、立地、浴客、発見等について以下のとおり掲載されていることから、早期に再建されたことを知ることができる。

「玉子湯鉱泉」：酸性泉、浴客 平均一ケ年凡二百五十一人、発見 慶長七年壬寅

「熱湯鉱泉」：酸性泉、浴客 平均一ケ年凡五千九百零八人、発見 慶長七年壬寅

「瀧ノ湯鉱泉」：酸性泉、浴客 平均一ケ年凡二千三百六十三人、

発見 慶長七年壬寅四月八日

高湯の冬期の気候を鑑みると、当時の利用期間は恐らく夏、秋の半年程度に限られていたと思われるが、江戸末期から明治初期において多くの湯治客が利用していたことが推測される。

明治33年発行の高湯温泉絵図では、共同浴場「熱湯」を中心に、安達屋、吾妻屋、吉田屋などの宿が軒を連ねるなか、箱湯、瀧ノ湯などの共同浴場もあった。

戦前の昭和5年発行の「日本温泉案内」では、高湯は「信夫高湯温泉」として紹介さ

れており、宿が4軒あるとして、玉子湯に玉屋旅館、元湯に吾妻屋、安達屋、信夫屋の名が記されている。

高湯温泉の成分が詳細に分析されたのは、昭和10年7月のことで、当時、西川義方博士と並ぶ温泉学の権威 藤浪剛一博士の手によって行われた。

高湯では「三日三廻り、三廻り十日」という経験温泉学的に入浴法が確立されてきた。一廻り目で体を湯に反応させ、二廻り目で解毒し患部を治す。三廻り目で、自立神経系、免疫系、ホルモン系を整え、健康体にするものであり、昭和14年9月に発行された「福島県高湯温泉誌」にも高湯の療養心得が記されている。

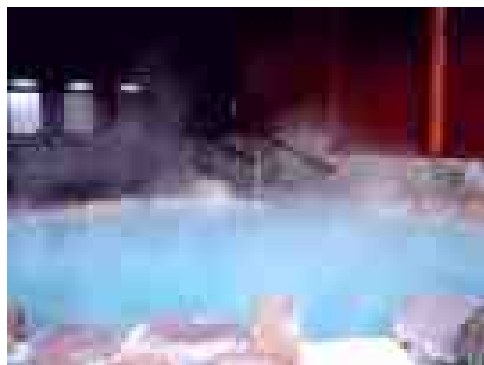
戦後、昭和25年8月、吾妻・磐梯・安達太良・飯豊・出羽三山・朝日の山々及び猪苗代が磐梯朝日国立公園の指定を受けた。

続く昭和34年11月には、福島県屈指の景勝地で知られる磐梯吾妻スカイラインが開通し、高湯温泉がその玄関口として位置した。

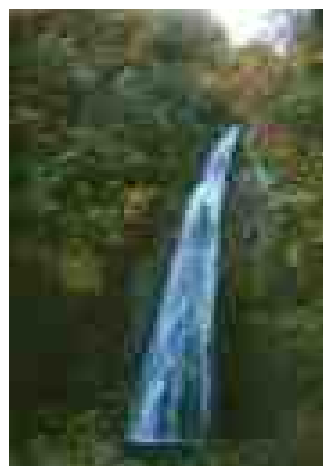
その他、昭和30年代は、ゴルフ場とスキー場が開設されたが、現在はすでに廃業し、その一部を高湯温泉旅館協同組合が買い取り、「高湯五感の森」として観光客等に解放している。

開湯以来400年以上に渡り、翻弄された領土支配における幾度かの存続の危機や、戊辰戦争での焼き払い、2度に渡る吾妻山の大噴火といった、大きな惨禍を経て再建し復興を果たしてきた。

戦後以降の高度経済成長期、国内の多くの温泉地に賑やかな歓楽街が設けられたなか、「一切の鳴り物を禁ず」という昔ながらの申し合わせを課し、時代の流れに背き、あえて古来の湯治場の佇まいを守り続けてきた。成熟した社会を迎えた現在、その姿勢こそが情緒あふれる高湯の魅力となっている。



共同浴場あったか湯



不動滝

(2) 取組の現状

土湯・高湯温泉郷では、両温泉地が温泉保護及び管理、温泉による健康増進などに関し、情報を共有し、共通した認識のうえ、相互に魅力を発信しているほか、回遊性を高めるため、温泉地共通の入浴券の発売や磐梯吾妻スカイラインで結ばれる地理的な利点を活かし、一体的な観光PRによる誘客を実施している。

また、各温泉地が現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

土湯温泉

平成 23 年 3 月に東日本大震災が発生し、地震による建物の被害や、原発事故の風評被害による集客減などが原因となり、多くの旅館が廃業に追い込まれるなどの状況に陥った。これを受け、土湯温泉では、復興のための地元組織「土湯温泉町地区まちづくり協議会」を立ち上げ、都市再生整備計画による新たなまちづくりを平成 26 年度から進めることとなった。

温泉街に活気を取り戻すため、福島市と地元組織による検討会を定期的を開催し、公衆浴場「中之湯」、まちおこしセンター、観光交流センターなどの施設整備や道路美装化、修景整備といった周辺的环境整備について協議を重ねている。

平成 27 年 3 月には、和を基調とした統一感のある街なみを形成するため、土湯温泉町地区まちづくり協議会において「土湯温泉町まちづくり協定」を締結し、屋根や外壁の色や素材、看板の大きさ等の統一基準を定めた。協定の区域内において、協定に基づく建築物の修景整備を行う場合、施工者に対する建築費用等への補助制度を市が設けている。

また、復興に向け、再生可能エネルギーによる地域おこしにも取り組んでいる。

平成 27 年 4 月には「土湯温泉東鴉川水力発電所(出力 140kW)」が稼働を開始し、平成 27 年 11 月には既存の温泉の熱を利用したバイナリ発電所(最大出力 440kW)が稼働を開始しており、それぞれ再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用し、東北電力(株)へ売電を行っている。

そのほか、温泉湯治のお土産品として買い求められていた素朴であたたかい土湯こけしの歴史と伝統を守るため、毎年「こけし祭り」を開催し、こけし供養祭を行うなど温泉と伝統工芸への親しみを深めるイベントを実施している。また、四季ごとに湯治に呼び込む手段のひとつとして江戸時代に詠まれた和歌「温泉八景」「土湯八景」等が残っている。この和歌の風景に一致する地点に歌碑を建立し、温泉と自然と人間模様の伝承そして文芸観光という新しい視点で活性化を図っている。

高湯温泉

高湯温泉では、「一切の鳴り物を禁ず」という慣わしに従い、歓楽的な開発を行わなかったため、昔ながらの秘湯として、また湯治場としての雰囲気を残している。

「湯」に関しては、開湯から 400 年以上が経った現在でも、豊富な湯量や泉質など当時のままであり、源泉を人工の手を加えることなく「ありのまま」に提供しよう護られている。「山を荒らせば、冷氣、風雨、風などの山荒れが起こり、田畑の生育はもとより、湯の恵みに差し障る。天来のものを、天来のままに。」山岳信仰に育まれた気概が力強い結束となり、自然の畏敬を守り続ける努力こそが自噴源泉と加水加温を一切しない源泉かけ流しの維持を可能にしている。

高湯温泉は、ほぼ全域が磐梯朝日国立公園に指定されており、自然公園法おける風致景観の維持に加え、平成 18 年に自然からの恵みである高湯の温泉を守り、昔ながらの情緒豊かな山里の湯のまちとするため、建物所有者等の合意により「高湯温泉、昔ながらの山里の湯、まちづくり協定書」を締結した。協定書では、景観形成などに関する事項

として、以下6項目が定められている。

ア．景観が良好に保たれるよう建築物等の維持管理に努めること。

イ．建築物等や敷地内の緑化及び既存の樹木等の維持管理に努めること。

ウ．「昔ながらの情緒豊かな山里の湯のまち」を保ち、また、雪に対する安全性の確保のために、建築物等の位置、規模、形態、意匠、色彩及び素材について基準を設け適合するよう努めること。

エ．建築物の敷地の緑化について基準を設け適合するよう努めること。

オ．「昔ながらの情緒豊かな山里の湯のまち」との調和を図るため、広告物の掲示、設置及び表示について、基準を設け適合するよう努めること。

カ．高湯の温泉を守るために、地域内のボーリングは一切しない、させないこととする。

また、毎年各旅館や関係行政機関が集い、まちづくりや景観形成に関する取組み、課題等の情報収集や意見交換の場として「高湯・湯けむり懇談会」を開催し、自然景観やまちなみの維持保全に反映させている。

(3) 今後の取組方策

土湯・高湯温泉郷では、今後も上記(2)の取組を継続させながら、新たな施設整備等を踏まえ、さらに連携を図りながら回遊性を高める着地型観光コースの創出など利用者増加を図る事業を実施する。

また、各温泉地の今後の取組方策は、以下のとおりである。

土湯温泉

都市再生整備計画に基づき、廃業した旅館跡地を下記に示すように再生し、温泉地としての魅力向上と賑わいの創出を図る。

公衆浴場「中之湯」は、昭和55年1月に改築し、平成21年4月に市から湯遊つちゆ温泉協同組合へ譲渡したが、建物の老朽化等により利用者は年々減少しており、厳しい経営状態が続いているため、空き地となっている旅館跡地に建物を再整備し、国民保養温泉地としてのハード、ソフト両面の機能を充実させてゆく施設とする。また、公衆浴場の道路向かいには、廃業旅館の建物を再利用し、宿泊機能を備えた研修施設やレストラン機能等を持つまちおこしセンターを整備することで、公衆浴

場との相乗効果による集客増を図る。土湯温泉の入口付近には、廃業旅館の建物及び敷地を再利用し、エントランス拠点となる観光交流センターを整備する。観光交流センターにはインフォメーションセンターの機能と駐車場を設置し、訪れる観光客に対し温泉泉質や温泉効能、入浴方法等についても情報発信できる施設とする。

さらに、温泉地での転地療養効果の情報提供を図るため、ウォーキング等を促すために土湯温泉の自然や伝統文化をさらにアピールし、温泉街の回遊性を高める。興徳寺、聖徳太子堂といった神社仏閣も含め、観光客にわかりやすく紹介する案内板(多言語併記)の整備と観光案内所でのデジタルサイネージ化を進める。また、

熊野神社周辺の階段、道路等を改修し、平成 25 年 4 月に建立した「皇太子妃雅子殿下」歌碑公園までのアプローチをスムーズにすることで、温泉街散策の魅力増大を図る。

そのほか、バイナリー発電で未利用となった温水の温室栽培、養殖などへの活用や、再生可能エネルギー体験ツアーの情報発信の強化、電気自動車によるコミュニティバスの実証実験運行などにより、持続可能な温泉地としての取組をPRするとともに新たな切り口の国民保養温泉地の魅力向上を図る。

高湯温泉

古くから受け継がれてきた秘湯や湯治場の雰囲気を保つため、今後も上記(2)の取組を継続させる。特に高湯温泉の最大の魅力である「湯」については、山の自然環境を守り、これまで長年培った温泉管理の技術による自然の恵みに何ら手を加えない源泉かけ流しを継承していく。

また、高湯の自然を体感しながらウォーキングができる散策路や「高湯五感の森」など活用し、温泉と自然、健康が融合した取組や長時間滞在できる休憩施設等を整備し、さらに保養温泉地として充実を図る。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

土湯・高湯温泉郷では、地区内の医師と連携を図りながら、医学的立場から健康管理についての指導や入浴客の体調不良に対応している。

(2) 配置計画又は育成方針等

温泉療法医の認定を受けた医師を配置し、湯治目的で訪れる利用者が医学的見地から温泉療養の指導を受けられる体制を構築する。また、温泉入浴指導員を配置し、安全で適切な入浴方法を利用者に指導できるようにするなど、健康増進サービスの提供に取り組む。

医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
寺田クリニック 寺田 督 (温泉療法医)	産婦人科	定期的な温泉療養指導と講習会の開催	平成 28 年～

人材

資格	人数	活動内容	配置年度
温泉入浴指導員	4	定期的な温泉入浴指導 (土湯・高湯温泉 各2名)	平成29年～

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

土湯温泉

土湯温泉では、福島市が(財)福島市観光開発公社に委託し、長年温泉供給事業を担ってきたが、不安定だった主力源泉の蒸気井において、炭酸カルシウム付着の防止施設をはじめ既存施設の改修・更新を行ったところ、安定した温泉供給事業が可能となったことから、平成9年3月、旅館や商店等の自営業者が出資し、温泉の安定供給を目的に「湯遊つちゆ温泉協同組合」が設立され、温泉供給事業が地元へ移管された。

現在、組合が土湯温泉街の利用量の約65%を供給している。独自の源泉のみで対応している旅館は、土湯峠地区温泉郷の6旅館と土湯温泉街の3旅館の計9旅館であり、その他は独自源泉を有していても、組合から配湯されている。

主力源泉である土湯温泉2号泉等の特徴は、130～150の温度で蒸気と熱水が湧出してくるため湧水を加える噴気造成泉という造湯の仕組みで、毎分1,400リットルを8旅館と40事業所(いわゆる一般家庭)、1軒の公衆浴場、3ヶ所の足湯へ給湯している。そして、温泉泉質の特徴は、無色透明の単純温泉で弱アルカリ性であり、肌にやさしく、神経痛、筋肉痛、関節痛、痔症、疲労回復、健康増進等の効果がある。

土湯温泉の総湧出量毎分2,884.5リットルを宿泊総定員数1,889人で割ると1人あたり毎分1.53リットル、1日あたりの宿泊者実数442人で割ると1人あたり毎分6.53リットル、1日あたりの日帰温泉利用者を含めた温泉利用者実数902人で割ると毎分3.2リットルであり、豊富な湯量を確保している。(平成26年度実績数値に基づき算出)

源泉	温度()	湧出量(/分)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
土湯温泉 (2号泉、 15号泉、 16号泉、 17号泉 の混合泉)	62.2	1,420 (源泉造湯量)	単純温泉	掘削自噴	民間	旅館8施設 その他事業所(一般家庭)40施設 公衆浴場2施設
福うさぎ	58.7	199	ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物・硫酸塩温泉	動力揚湯	民間	旅館1施設

山根屋 1号井	68.3	83.8	ナトリウム-炭酸水素塩 -塩化物温泉	動力揚湯	民間	旅館1施設 (主力源泉 も利用)
上の湯3号井	51.2	1.9	ナトリウム-炭酸水素塩 温泉	自然湧出		
ニュー扇屋	69.4	69	ナトリウム-炭酸水素塩 温泉	動力揚湯	民間	旅館1施設 (主力源泉 も利用)
源泉	温度 ()	湧出量 (/分)	泉 質	湧出状況	所有者	利用施設
錦滝旅館 (混合) 錦滝32の1 錦滝32の2	50.4	41	単純温泉	自然湧出	民間	旅館1施設
川上温泉 川上温泉 (37-1、13-2 混合泉) 川上温泉 (26-7、26-3 混合泉) 泉屋・扇屋 川上温泉 (37林班口)	57.2 59.0 68.3 60.2	37 200 15 9	単純温泉 単純温泉 単純温泉 単純温泉	自然湧出	民間	旅館1施設
松雲閣源泉	56.3	121	単純温泉	動力揚湯	民間	旅館1施設 (主力源泉 も利用)
野地温泉 2号	53.4	265 (造湯量)	単純硫黄温泉(硫 化水素型)	掘削自噴	民間	旅館1施設
相模屋旅館 新野地温泉	83.5	113 (造湯量)	単純硫黄温泉(硫 化水素型)	掘削自噴	民間	旅館1施設
鷺倉温泉 鷺倉温泉イ 露天風呂	69.0 60.2	100 65	単純硫黄温泉(硫 化水素型) 酸性・含鉄() アルミニウム硫酸塩泉	自然湧出	民間	旅館1施設
水戸屋旅館・ 吉倉屋旅館 幕川1号泉	72.5	8.7	単純温泉	自然湧出	民間	旅館2施設
水戸屋旅館・ 吉倉屋旅館 幕川5号泉	44.9	46	単純硫黄温泉(硫 化水素型)	掘削自噴	民間	
赤湯の三番の 湯	66.0	60	単純温泉	自然湧出	民間	旅館1施設
赤湯の白湯	62.0	21.6	単純硫黄温泉(硫 化水素型)	自然湧出	民間	

高湯温泉

温泉湧出量は毎分2,956リットル、泉温42.8～50.5度となっており、9軒の温泉宿と1軒の共同浴場で使用している。

地区内施設の総入込み宿泊者数 806 人で総湧出量を割ると、1 人あたり毎分 3.7 リットル（平成 26 年度現在）であり、豊富な湯量を誇っている。

白濁の色を呈した温泉の泉質は、酸性・含硫黄（硫化水素型）- アルミニウム・カルシウム硫酸塩温泉（低張性 - 酸性 - 高温泉）でアトピー性皮膚炎、慢性湿疹などに効用がある。

源 泉	温度 ()	湧出量 (/分)	泉 質	湧出状況	所有者	利用施設
高湯 10 番 玉子湯内湯	44.0	108	酸性 含硫黄 カル シウム・アルミニウ ム - 硫酸塩温泉 (硫化水素型)	自然湧出	民 間	旅館 1 施設
高湯 16 番 1 仙気の湯	46.9	170				旅館 2 施設
高湯 42 番 1 吾妻屋(外湯)	46.5	105				旅館 1 施設
高湯 5 番 玉子湯外湯	44.0	194				旅館 1 施設
高湯 26 番 滝の湯	50.5	738				旅館 4 施設 共同浴場 1 施設
湯花沢 3 番	49.1	483				旅館 5 施設
湯花沢 1 番 2 原建設	43.8	53				旅館 1 施設
湯花沢 6 番	42.8	726				旅館 2 施設
湯花沢 5 番	43.7	379				旅館 2 施設

(2) 取組の現状

土湯温泉

土湯温泉における各源泉について、現在講じているその保護に関する取組の現状は、以下のとおりである。

源 泉	取 組	実施主体	実施年度
土湯温泉 (2 号泉、15 号泉、 16 号泉、17 号泉 の混合泉)	3 本の源泉が自噴源泉であり、湧出量の減衰が顕著となった時点で新源泉を掘削するという方法をとることにより、源泉の乱掘を防止している。なお、自主的な取り組みとして、新源泉を掘削した際には、減衰した源泉は完全に再利用できないよう措置をとっている。また、温泉成分にはシリカスケールという物質を含み、設備に付着しやすいので、16 号と 17 号源泉ではスケール抑制剤（無害）を源泉井に投入し、1 年半ごとに浚渫を実施している。源泉管理人が 3 名常駐し源泉のメンテナンス、管理点検を毎日実施している。なお、15 号泉は減衰し、熱量も低下していることから休止している。	源泉所有者	平成 9 年 ~
源 泉	取 組	実施主体	実施年度
福うさぎ	源泉のメンテナンス、管理点検を毎日実施している。	源泉所有者	平成 25 年 ~
山根屋 1 号井 上の湯 3 号井			開湯以降
ニュー扇屋			開湯以降
錦滝旅館（混合） 下隠台 32 の 1 下隠台 32 の 2			開湯以降
川上温泉 川上温泉 （ 37-1、13-2 混合泉 ） 川上温泉 （ 26-7、26-3 混合泉 ） 泉屋・扇屋 川上温泉（ 37 林班口 ）			開湯以降
松雲閣源泉			開湯以降
野地温泉 1 号			平成 26 年 ~
相模屋旅館 新野地温泉			開湯以降

鷺倉温泉 鷺倉温泉イ 露天風呂			開湯以降
水戸屋旅館・吉倉屋旅館 幕川1号泉			開湯以降
水戸屋旅館・吉倉屋旅館 幕川5号泉			開湯以降
赤湯の三番の湯			開湯以降
赤湯の白湯			開湯以降

高湯温泉

高湯温泉における各源泉について、現在講じているその保護に関する取組の現状は、以下のとおりである。

また、硫化水素を含む温泉の安全管理のため、毎日源泉及び送湯管において硫化水素の濃度を測定しており、濃度に応じ各施設では必要な抜気等を行うなど、利用者の安全確保を図っている。

源 泉	取 組	実施主体	実施年度
高湯 10 番玉子湯内湯	<p>自然に湧出された源泉は、各浴槽までの間をつなぐ「湯樋」を経てから「分湯箱」に繋がる。湯樋の蓋の開閉や、分湯箱内で湯量を増減するなどして、源泉の管理調整専任者である「湯番」によりこまめに調整が図られている。</p> <p>また、地権者の合意により締結した「高湯温泉、昔ながらの山里の湯、まちづくり協定書」において、高湯の温泉を守るために、自主的な取り組みとして地域内のボーリングは一切しない、させないこととする取り決めを行っている。</p>	源泉所有者	開湯以降
高湯 16 番 1 仙気の湯			
高湯 42 番 1 吾妻屋（外湯）			
高湯 5 番玉子湯外湯			
高湯 26 番滝の湯			
湯花沢 3 番			
湯花沢 1 番 2 原建設			
湯花沢 6 番			
湯花沢 5 番			

(3) 今後の取組方策

土湯温泉

土湯温泉において、温泉資源の保護を一層推進するため、上記(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

源 泉	取 組	実施主体	実施年度
土湯温泉 (2 号泉、15 号泉、 16 号泉、17 号泉 の混合泉)	源泉井の仕組み及び温泉保護方法、温泉 泉質維持等の講習会を定期的を開催し、 温泉資源保護の必要性を学ぶ機会とその 情報発信を図る。 改修予定の公衆浴場をその情報発信基地 としていく。	源泉所有者	平成 30 年 ~
福うさぎ			
山根屋 1 号井 上の湯 3 号井			
ニュー扇屋			
錦滝旅館 (混合) 錦滝 32 の1 錦滝 32 の0			
源 泉	取 組	実施主体	実施年度
川上温泉 川上温泉 (37-1、13-2 混合泉) 川上温泉 (26-7、26-3 混合泉) 泉屋・扇屋 川上温泉 (37 林班口)	源泉井の仕組み及び温泉保護方法、温泉 泉質維持等の講習会を定期的を開催し、 温泉資源保護の必要性を学ぶ機会とその 情報発信を図る。 改修予定の公衆浴場をその情報発信基地 としていく。	源泉所有者	平成 30 年 ~
松雲閣源泉			
野地温泉 2 号			
相模屋旅館 新野地温泉			
鷺倉温泉 鷺倉温泉イ 露天風呂			
水戸屋旅館・吉倉屋旅館 幕川 1 号泉			
水戸屋旅館・吉倉屋旅館 幕川 5 号泉			
赤湯の三番の湯			
赤湯の白湯			

高湯温泉

高湯温泉において、温泉資源の保護を一層推進するため、上記(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

源 泉	取 組	実施主体	実施年度
高湯 10 番玉子湯内湯	源泉は、季節や客室、また各浴槽の大き さや天候などの変化により調整が異なり	源泉所有者	平成 28 年 ~
高湯 16 番 1 仙気の湯			

高湯 42 番 1 吾妻屋 (外湯)	<p>経験と知識を有する熟練の作業であるため、「湯番」を育成し、これまでの方策を継承する。</p> <p>高濃度の硫化水素を含有しており、安全管理を徹底するため、適正な管理マニュアルを作成する。</p> <p>また、湯量や温度等のモニタリングを実施し、温泉資源の保護に努めたい。</p>		
高湯 5 番 玉子湯外湯			
高湯 26 番 滝の湯			
湯花沢 3 番			
湯花沢 1 番 2 原建設			
湯花沢 6 番			
湯花沢 5 番			

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

土湯・高湯温泉郷において、温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は以下のとおりである。

浴用利用のみ

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
土湯温泉	25 源泉	造湯槽、スケール抑制剤注入ユニット、導水管、集湯槽、中継混合槽、分湯槽、送湯管	50 施設
高湯温泉	9 源泉	源泉枡、引湯管、湯樋、分湯箱	10 施設

(2) 取組の現状

土湯・高湯温泉郷において、温泉利用のため使用している設備について、現在講じている衛生面での取組状況は、以下のとおりである。

(土湯温泉)

設 備	区 分	取 組	実施主体
源泉	自主的	管理人が源泉のメンテナンス、管理点検を毎日実施している。	源泉所有者
造湯槽、導水管、スケール抑制剤ユニット、集湯槽、中継混合槽、分湯槽、送湯管	自主的	中継混合槽にて、レジオネラ属菌検査を毎年実施している。 分湯槽、送湯管は、奇数月ごとに沈殿した湯の花や藻を取り除く清掃を実施している。	設備所有者

浴槽	自主的	<p><浴槽水> 宿泊施設として不特定多数の方が利用する浴槽水は、源泉かけ流し又は濾過機を利用して清浄を維持していると同時に年1回すべての浴槽水のレジオネラ属菌検査を実施し、検出された際には再度検査をするなど徹底している。公衆浴場では、レジオネラ属菌検査、水質検査（濁度・過マンガン酸カリウム消費量・大腸菌群数）をそれぞれ年2回実施している。</p> <p><浴槽> 宿泊施設として不特定多数の方が利用するすべての浴槽は、排水後毎日清掃している。また、公衆浴場も同様である。</p>	設備所有者
設備周辺	自主的	すべての設備周辺において、清掃を毎日実施している。	源泉所有者 設備所有者

（高湯温泉）

設 備	区 分	取 組	実施主体
源泉	自主的	週1回程度、源泉の管理調整専任者である「湯番」による管理、清掃を実施している。硫化水素の濃度を測定し、安全確認を実施している。	源泉所有者
引湯管、湯樋、分湯箱	自主的	週1回程度、沈殿した湯の花や石化した温泉成分を取り除いている。	源泉所有者
浴槽	自主的	<p><浴槽水> すべての浴槽が源泉かけ流しであるため、十分な温泉水の供給を行い常に清浄を保持している。レジオネラ属菌等の水質検査を年1回以上実施している。</p> <p><浴槽> すべての浴槽について、浴槽水の排出後、清掃を毎日実施している。また、共同浴場「あったか湯」では毎日の清掃に加え、週1回休館日には念入りに清掃を実施している。</p>	設備所有者
設備周辺	自主的	すべての設備周辺において、清掃を毎日実施している。	源泉所有者 設備所有者

（3）今後の取組方策

土湯・高湯温泉郷において、今後も温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、（2）の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

(土湯温泉)

設 備	区 分	取 組	実施主体
源泉	自主的	現在の取り組みを基本的に継続し、さらに質の高い衛生対策に取り組んでいく。 また、入浴施設従業員にも衛生対策の講習会を定期的に開催する。	源泉所有者
造湯槽、導水管、 スケール抑制剤ユニット、 集湯槽、中継混合槽、 分湯槽、 送湯管	自主的		設備所有者
浴槽	自主的		設備所有者
設備周辺	自主的	現在の取り組みを基本的に継続し、さらに質の高い衛生対策に取り組んでいく。	源泉所有者 設備所有者

(高湯温泉)

設 備	区 分	取 組	実施主体
源泉	自主的	現在の取り組みを基本的に継続し、さらに質の高い衛生対策に取り組んでいく。 また、入浴施設従業員にも衛生対策の講習会を定期的に開催する。	源泉所有者
引湯管、湯樋、 分湯箱	自主的		源泉所有者
浴槽	自主的		設備所有者
設備周辺	自主的	現在の取り組みを基本的に継続し、さらに質の高い衛生対策に取り組んでいく。	源泉所有者 設備所有者

7. 温泉地の特性を活かした公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

土湯温泉は、江戸時代には旧会津街道の宿場町として栄え、同時に湯治温泉場として発展してきた。現在では、旅館ばかりではなく一般家庭にも温泉を供給しており、観光客だけでなく多くの地域住民が温泉を利用するなど、温泉が広く利用されている。また、温泉街に3カ所の足湯、1カ所の共同浴場を設置しており、誰でも気軽に温泉を楽しめるまちづくりに取り組んでいる。

一方、高湯温泉は、江戸時代から薬効豊かな湯で疲れを癒したという湯治場である。開湯から400年以上が経った現在も、豊富な湯量と泉質など全てが当時のままである。

現在では、9軒の宿と「土湯・高湯温泉郷 ふれあい・やすらぎ温泉地整備計画書」において整備された共同浴場「あったか湯」があり、県内外から観光客だけではなく多くの地域住民が温泉を利用するなど、温泉が広く利用されている。

土湯・高湯温泉郷では、平成 23 年 3 月の東日本大震災により、原発事故の風評被害などが原因となり、温泉利用者数が減少した。復興のための取組等により、徐々に回復傾向にはあるものの、土湯温泉においては旅館の廃業等もあり、震災前の利用者数には届いていない状況である。

過去 3 年間の温泉利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	H23 年	H24 年	H25 年
土湯温泉	宿泊	238,517	163,813	168,883
	日帰り	134,814	142,591	152,033
高湯温泉	宿泊	70,367	80,770	87,322
	日帰り	79,371	99,654	92,436

直近 1 年間(平成 26 年)の温泉の利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数				
				1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
土湯温泉	宿泊	17	1,889	11,504	8,295	12,658	10,714	13,348
	日帰り	16	-	10,192	9,747	10,631	13,626	17,175
高湯温泉	宿泊	9	806	6,484	5,009	7,177	7,401	8,480
	日帰り	1	35	5,099	2,519	5,419	7,643	8,857

温泉地	利用者数							
	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計
土湯温泉	15,117	11,429	15,695	11,506	18,641	17,636	14,752	161,295
	14,889	16,647	16,406	15,960	18,455	15,931	8,140	167,799
高湯温泉	7,548	7,290	9,954	7,265	10,452	9,089	6,495	92,644
	7,430	7,597	10,823	7,628	9,680	6,743	3,502	82,940

(2) 取組の現状

土湯・高湯温泉郷では、温泉の公共的利用の増進を図るため、両温泉地が連携し、魅力の相互発信や、回遊性を高める温泉地共通の入浴券の発売や磐梯吾妻スカイラインで結ばれる地理的な利点を活かし、一体的な観光PRによる誘客を実施している。

また、各温泉地が、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	取 組	実施主体
土湯温泉	4 ヲ所の足湯「月のゆぶじえ」「かじかの湯」「偲いの湯」「土ゆっこ」を管理し、無料で提供している。	土湯温泉観光協会 土湯温泉観光まちづくり協議会
	1 ヲ所の公衆浴場「こけし湯」を管理運営している。	湯遊つちゆ温泉協同組合、福島市
	13 旅館での日帰り入浴を提供している。	土湯温泉旅館事業協同組合

	源泉の見学と地熱を体験する「源泉探訪と地熱エネルギー体験ツアー」を開催し、温泉への理解促進を図っている。	土湯温泉観光まちづくり協議会
	温泉熱を利用したバイナリー発電施設や小水力発電施設を整備し、再生可能エネルギー事業を行っている。	つちゆ温泉エナジー(株) つちゆ清流エナジー(株)
高湯温泉	高湯温泉の中核施設として、共同浴場「あったか湯」を運営し、県内外の観光客や市民が多く利用されている。	福島市、高湯温泉旅館協同組合
	あったか温泉公園、高湯五感の森、不動滝遊歩道など気軽に高湯の湯や自然を体感できる施設の整備、維持管理を行っている。	福島市、高湯温泉観光協会
	源泉かけ流しサミットへの参加し、情報交換や知識の共有を図っている。	高湯温泉観光協会
	温泉入浴療養効果の実証を冊子にまとめた「高湯温泉録」や高湯の魅力を紹介する冊子「高湯ありのままの温泉」を作成し、県内外に向け広くPRしている。また、ホームページや新聞広告なども活用している。	高湯温泉観光協会
	何度も高湯を訪れる方の確保や連泊を推進するため、「高湯温泉宿泊湯めぐり御朱印帳」を販売し、御朱印の数に応じて特製賞品をプレゼントする事業を実施している。また、源泉見学会を実施し、お湯の特性の説明や普段は立ち入ることができない場所から生で源泉を見ることができ、高湯の最大の魅力であるお湯をPRしている。	高湯温泉観光協会
年1回開催している地域づくりの勉強会である「高湯・湯けむり懇談会」などで関係機関を話し合いながら、より高湯らしい地域づくりを目指し、観光客の誘致に繋げている。	福島市、関係行政機関、高湯温泉観光協会	

(3) 今後の取組方針

土湯・高湯温泉郷では、温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉の適正な利用を進めるとともに、上記(2)の取組に加え、源泉の保護、環境の保全への取組を強化しながら、温泉の魅力を最大限発揮できるよう新たな回遊性を高める着地型観光コースの創出など公共的利用を増進させる。

また、各温泉地の今後の取り組み方針は、以下のとおりである。

温泉地	取組	実施主体
土湯温泉	廃業した旅館の跡地を再利用し、公衆浴場を整備する。	福島市
	公衆浴場に温泉療養医を特定日に配置し、湯治目的で訪れる利用者に対し、DVDで放送しながら医学的見地から温泉療養の指導を行う。	指定管理者

	公衆浴場に温泉入浴指導員を配置し、安全で適切な入浴方法を利用者に指導できるよう体制の整備を図る。	指定管理者
	公衆浴場に熱い湯とぬるい湯の2種類の浴槽を設置し、それぞれの体調に合わせた健康効果が得られる設備とする。	福島市
	自然体験、温泉の蒸気を活用した料理体験などといった滞在体験プログラムを温泉地全体で提供する。	土湯温泉観光まちづくり協議会
	平成30年度にリニューアルされる公衆浴場にある貸切風呂4ヶ所(予定)により、障がい者や外国人が気兼ねなく利用できる環境を整備する。	福島市
	旅館の大浴場も含めた湯巡りセット商品を開発し、外湯巡りがしやすい環境を整備する。	土湯温泉旅館組合
高湯温泉	共同浴場「あったか湯」の適正な維持管理、遊歩道などの整備を行い、利用者が安全で快適に利用できる環境を整備する。	福島市、高湯温泉旅館協同組合
	温泉入浴療養効果に基づく長期滞在を促す湯治宿泊プランや継続した利用を推進する。	高湯温泉観光協会

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

土湯・高湯温泉郷における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
土湯温泉	公有施設	道路(国道115号、県道52号土湯温泉線、市道) 集会施設(サンスカイつちゆ) 公衆浴場(こけし湯) 道の駅つちゆ 滝のつり橋 荒川せせらぎロードゆ～ろ 公園(東鴉川親水公園、つつじ山公園、雅子妃歌碑公園) 遊歩道(幕滝探勝遊歩道、土湯峠湿原遊歩道、男沼・女沼・仁田沼遊歩道、東北自然遊歩道) 土湯温泉町支所 土湯駐在所 土湯温泉町郵便局

	私有施設	旅館・ホテル 17 軒、ケアハウス 1 軒、 温泉介護老人福祉施設 1 軒 足湯 4 ヲ所（月のゆぶじえ、かじかの湯、偲いの湯、土ゆっこ） 薬師こけし堂、興徳寺、聖徳太子堂、熊野神社
高湯温泉	公有施設	道路（県道 70 号福島吾妻裏磐梯線、市道） 社会教育施設（こぶし荘） 共同浴場（あったか湯） 公園（あったか温泉公園、高湯ダム公園） 遊歩道（不動滝遊歩道）
	私有施設	旅館・ホテル 9 軒 ユースホステル 1 軒 散策広場（高湯五感の森） 薬師堂、温泉神社、高湯三滝

（２）取組の現状

土湯・高湯温泉郷において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	事業主体
土湯温泉	公有施設	道路 公園 遊歩道 建築物	現状は特になし 休憩用ベンチの設置等 木道、ベンチの整備等 多目的トイレ （土湯温泉町支所、道の駅つちゆ、土湯駐在所） 手すりの設置（町内階段）	国、福島県、福島市 福島市 福島市 福島市、福島県 福島市
	私有施設	建築物	温泉街に休憩用ベンチを設置 多目的トイレ、車椅子用スロープ等の設置、車イス・ベビーカー、電動自転車の無償貸与	土湯温泉観光協会 各施設所有者
高湯温泉	公有施設	道路 公園 遊歩道 建築物	歩道の確保（段差解消等） 休憩用ベンチの設置等 木道の整備等 身障者用トイレ、車椅子用スロープ等の設置、ろう者対応の整備（あったか湯）	福島県、福島市 福島市 福島市 福島市

	私有施設	建築物	身障者用トイレ、車椅子用スロ ープ等の設置	各施設所有者
--	------	-----	--------------------------	--------

(3) 今後の取組方策

土湯・高湯温泉郷において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

温泉地	区分	施設	取組	事業主体
土湯温泉	公有施設	道路	歩道の拡幅や歩行に支障がある箇所 の改修を検討する。	国、福島県、福島市
		公園 遊歩道	休憩用ベンチの増設を検討する。 高齢者等でも安全に利用ができる よう段差、急勾配の解消を検討す る。	福島市 福島市
		建築物	都市再生整備計画で整備する公衆 浴場などバリアフリーに配慮した 施設とする。また、温泉街に休憩 用ベンチの増設を検討する。	福島市
		案内板	新たに設置する案内板について、 外国人でも理解しやすいユニバー サルデザインとしデジタル化を検 討する。	福島市
	ICT	WiFi環境の整備を検討する。	福島市	
	私有施設	建築物	施設の段差解消、手すりの設置等 のバリアフリー化を進める。	各施設所有者
		人材育成	障がい者に対する介助教育をす る。	

高湯温泉	公有施設	道路	歩道の拡幅や歩行に支障がある箇所 の改修を検討する	福島県、福島市
		公園	休憩用ベンチの増設、手すりの設 置を検討する。	福島市
		遊歩道	高齢者等でも安全に利用がで きるよう段差、急勾配の解消を検討す る。	福島市
		建築物	誰もが快適に施設を利用するこ とができるよう施設の改修を検討す る。	福島市
	案内板	外国人観光客対応のため外国語表 記の案内板等の設置を検討する。	福島市	
	私有施設	建築物	施設の段差解消、手すりの設置等 のバリアフリー化を進める。	各施設所有者

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

土湯温泉

温泉街の中心部を流れる荒川は、吾妻連峰高山の西に位置する鳥子平に源を発し、幕川、東西鴉川、塩の川を土湯近辺で集め、一気に福島市街へと流れる一級河川である。土湯温泉町周辺では急峻な谷を流れるため、古くから土石流や洪水が多く、昭和13年には、荒川の洪水によって土石流が発生し、家屋5戸、温泉1カ所が流されたほか、道路が壊れるなどの被害があった。

東日本大震災では、国道115号土湯バイパスで土砂崩落、路面陥没があったほか、東鴉川左岸側の斜面が崩落するなど、多くの被害があった。

高湯温泉

高湯温泉は福島市西方約18km、吾妻火山の東傾斜中腹、海拔高度750m付近に位置している。温泉地内にある須川（メアライ川）は、火山活動により形成された火山性堆積物などが厚く堆積しており、古くから土石流などの災害に見舞われたため、砂防堰堤が建設された。

東日本大震災では、水路の法面崩落等が生じたが、その他大きな被害がなく、すべての旅館で営業を継続することができた。

(2) 計画及び措置の状況

土湯・高湯温泉郷において、現在、災害防止に関し策定している計画又は講じられている措置は、以下のとおりである。

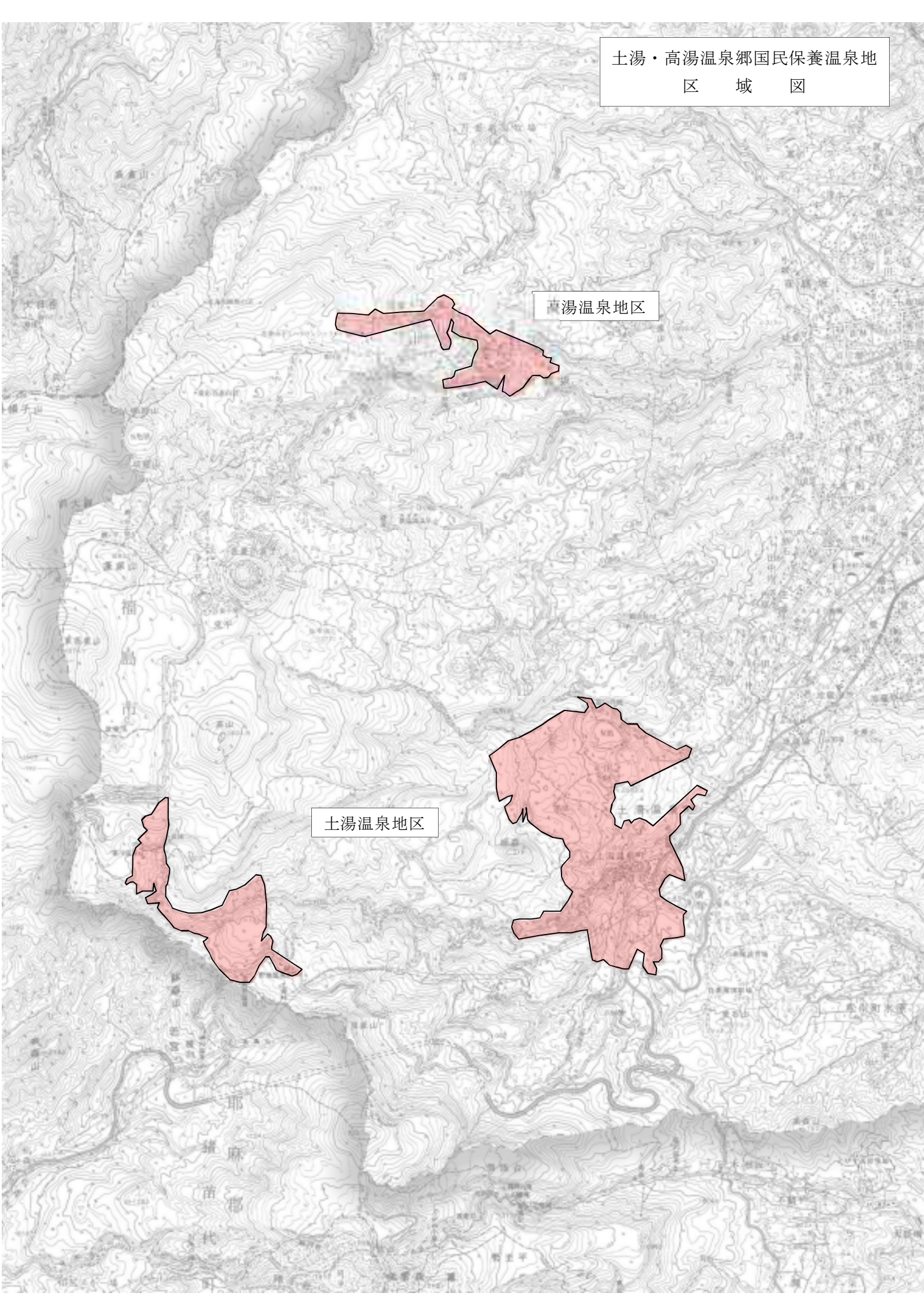
温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
土湯温泉 高湯温泉	福島市地域防災計画	市外及び外国人の観光客の避難誘導等について体制を整備する。 土湯温泉町地区の避難所として土湯小学校を、高湯温泉地区の避難所として社会教育館（こぶし荘）を指定している。 また、吾妻山系火山防災計画では、火山災害の予防対策・災害発生時の連絡体制等について策定されているほか、浄土平周辺の観光客等の最終避難所として指定されている。
	地域防災訓練の実施	福島市、防災関係機関、観光協会、旅館組合等が連携し、災害発生時の避難所への移動・移送訓練等を毎年1回行っている。
温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
土湯温泉 高湯温泉	砂防堰堤による水害対策	両温泉地に流れる川は、国の直轄河川であり、土石流対策のために幾つもの砂防堰堤が設置されている。これら砂防堰堤は観光資源、歴史資源、教育資源としても利活用されている。

(3) 今後の取組方策

土湯・高湯温泉郷において、さらに災害の防止を図るため、(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	取組	実施主体
土湯温泉 高湯温泉	福島市地域防災計画に基づき、各旅館等が連携し、災害時の宿泊客の避難・誘導等の自主防災体制の充実を図っていく。	福島市、土湯温泉観光協会、高湯温泉観光協会、各旅館等

土湯・高湯温泉郷国民保養温泉地
区域図



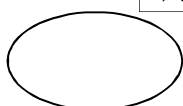
高湯温泉地区

土湯温泉地区

土湯・高湯温泉郷国民保養温泉地
位置図



高湯温泉地区



JR 福島駅

土湯温泉地区

